

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	
1	市民生活部 財務部	生活環境課 収納課	旧新興製作所跡地の状況について	旧新興製作所跡地については、これまで市政懇談会のテーマにしたことがあり、6年度の懇談会では「旧新興製作所跡地の整理と活用について」というテーマで、「旧新興製作所跡地について、がれきの撤去をした上で更地になるのはいつの予定か伺いたい。また、市で取得する予定はあるか、仮に取得した場合の活用の仕方についても伺いたい。」とした内容について回答をいただき、懇談を行ったところである。それからまだ1年しか経っていないが、その後には土地所有者の破産手続き開始などがあったとの情報が伝わってきた。そこで、1年前の説明を受けてからの旧新興製作所跡地に関する動きやとしての今後の取り組みなどを伺いたい。	【市民生活部長】 当該土地に残置されているがれき類については、県において、処理責任者である解体工事受注者に対して、令和6年1月に文書により処理計画を求め指導を開始し、3月に処理計画書が提出されている。しかし、県において、内容不十分として6月に再提出を求め、7月に再提出されたが、これについても内容不十分として、令和7年3月にさらに再提出を求め、同月中に改めて処理計画が提出されており、現在、県において内容を精査しているところであると伺っている。市としては、残置されたがれき類が早期に処理されるよう、県において、処理責任者に対して、継続して指導いただくことを要望している。PCB廃棄物については、高濃度PCB廃棄物について令和5年に最終処分が行われたとの報告を受けているが、低濃度PCB廃棄物が未だ処分されることな残置されているが、県においては、メノアス元代表に対して、適正な保管と処分について文書指導を行うと伺っている。本市としては、がれき類及び低濃度PCB廃棄物が早期に適正に処理されるよう、引き続き、県に対して強く要望していく。	【生活環境課】 当該土地に残置されているがれき類については、県では令和5年5月に廃棄物処理法上の産業廃棄物として認定し、令和6年1月に処理責任者である解体工事受注者に対して、文書により処理計画を求め指導を開始し、3月に処理計画書が提出されている。しかし、県において、内容不十分として6月に再提出を求め、7月に再提出されたが、これについても内容不十分として、令和7年3月にさらに再提出を求め、同月中に改めて処理計画が提出されているが、現在、県において引き続き内容を精査しているところであると伺っている。市としては、残置されたがれき類が早期に処理されるよう、県において、処理責任者に対して、継続して指導いただくことを要望しているが、今後、改善がみられない場合は、行政代執行も視野に入れて適正に対応いただくように県に申し入れる必要があると考える。PCB廃棄物については、高濃度PCB廃棄物は令和5年に最終処分が行われたとの報告を受けているが、低濃度PCB廃棄物が未だ処分されることな残置されているが、県においては、メノアス元代表に対して、適正な保管と処分について文書指導を行うと伺っている。本市としては、がれき類及び低濃度PCB廃棄物が早期に適正に処理されるよう、引き続き、県に対して強く要望している。
2	市民生活部	生活環境課	旧新興製作所跡地について	撤去にかかる今後の予定について伺いたい。	【市民生活部長】 法律上、コンクリート敷は解体業者が最後まで処理する義務がある。業者からは処分にあたっての計画等が示されており、県で内容を精査している。残っている低濃度のPCB廃棄物は、建物の中に囲った状態で保管されている。保管の状況については、県が確認をしており、年1回の報告義務があると定められているが、年1に5、6回、現地の立ち入りをしてながら保管状況を確認しているのと伺っている。令和6年度は4回行った。今年は5月に市も同行し確認する予定である。	【【継続中】 メノアス株式会社の破産手続きについては、令和4年4月28日に開始され、令和7年1月17日に仙台地方裁判所で開催された破産者メノアス株式会社の第10回債権者集会において破産管財人弁護士より「新興製作所跡地のうち、メノアス株式会社所有地について任意売却を進めていたところであるが、買受人が現れる目途が立たないことから、裁判所の許可を得て破産財団から放棄した」旨の報告があり、メノアス株式会社の全ての換価処理が終了し、配当すべき財産がなくなったことから、仙台地方裁判所により破産手続きの廃止決定がされた。本件については重要事案であることから2月5日付けで市のホームページにそのことを掲載し、マスコミ各社に対してプレスリリース等も行った。花巻市はメノアス株式会社に対して未払いの固定資産税の請求権を有していたが、破産手続きの廃止が決定された結果、花巻市の当該請求権の弁済はないこととなった。破産財団から放棄された土地の占有は、破産管財人から破産者に戻り、その結果、メノアス株式会社は清算会社として、当該土地の清算を含む清算目的の範囲内で残存するものとみなされるが、破産手続き開始決定により会社と取締役等との間の委任契約が終了していることから、清算会社の責任者がいない状態であるため、放棄後は事実上土地を管理する者がいない状態となる。今後当該土地の処分等に動きがあった場合には、裁判所に同社の清算人の選任を申請し、清算人と具体的な処理を進めて行くこととなる。
3	生涯学習部	新花巻図書館計画室 (新花巻図書館整備室)	新花巻図書館について	新花巻図書館については、市広報3月15日号で「建設候補地として花巻駅前を選択し、今後の整備をすすめていく」との説明があったが、花巻駅前に建設候補地としたことの経緯と今後の整備計画を伺いたい。	【市長】 メノアスが解体業者である株式会社光にお金を支払わなくなり、株式会社光が解体を途中でやめたため、コンクリート敷が残ってしまった。コンクリート敷の処分費はコンサルタントの試算によると、約2億3,000万円となる。高濃度PCB廃棄物は破産管財人が処理した。残っている低濃度PCB廃棄物の処分費はコンサルタントの試算によると、330万円となる。県はがれき類を廃棄物ではなく有価物であると言っていたが、2〜3年前に産業廃棄物だと認めた。県の方で株式会社光に適正に処理するよう指導してほしいと話しており、業者ができないのであれば、県に代執行してもらいたいと考えている。基礎杭等の撤去も、使用できる土地に整備する費用は、コンサルタントの試算によると約1億円かかる。コンクリート敷については県の業者への動きかけの様子を見て、対応できない場合には県が代執行することを要望しなければならない。	【【完了】 広報はなまき令和7年3月15日号でお知らせしていたとおり、新花巻図書館については、建設候補地を花巻駅前としたところであり、またどのような図書館が出来るかをまとめた新花巻図書館整備基本計画案については、広報はなまき4月1日号で概要をお知らせしていたところである。市では、平成29年8月に市民参画手続きを経て策定した新花巻図書館整備基本構想において、建設場所に関する方針を定めた。その方針では、『図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきである。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましい』と考える。また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要がある。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能誘導区域に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や市施設との複合化など、民間との連携もきめて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとする。』としており、それに基づき、検討を進めてきた。これまでの経過としては、令和2年10月、図書館ワークショップと市議会において、新花巻図書館の建設候補地として6か所の案(花巻営林署跡地・まなび学園前・まなび学園体育館・総合花巻病院跡地、JR花巻駅前(JR用地)、花巻駅南駐車場(なはんプラザ東側))を提示し説明した。令和3年に、図書館協議会委員や社会教育委員、図書館を利用する団体の代表の方々、そして図書館ボランティア、図書館司書、学校図書館担当者などで構成する「新花巻図書館整備基本計画案検討会議」を設置し、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案の内容について同会議で検討してきた。令和4年度には、同会議において建設場所についても検討してきたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2カ所の意見が多く、同会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がよいとする意見が多くあった。令和4年10月から計17回の市民説明会が行われたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2カ所の意見が多く、同会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がよいとする意見が多くあった。このため、市議会での予算議決を経て令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージプランの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年度には市民の意見を集約するための市民会議、市議会の予算議決を経て実施することとなり、令和6年11月からは、建設候補地について対話によってお互いの意見を共有し整理する市民会議を開催した。市民会議は、令和6年3月末現在の住民基本台帳より15歳以上の3,500人を無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、慶應義塾大学大学院特任教授の山口寛氏がメインファシリテーター(進行役)となり4回の会議を開催した。市民会議では、参加者が2カ所の図書館建設候補地について、メリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合い、どちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的に「アラインメント」に記載した。重要視された分類の上位5つは、1.アクセス、2.活性化、3.安全、4.周辺環境、5.駐車場の順であり、重要視された分類ごとの候補地の選択で最も多かったものの人数は、アクセス「明らかに駅前」が42人、活性化「明らかに駅前」が27人、安全「どちらかといえば駅前」が25人、周辺環境「どちらかといえば駅前」が21人、駐車場「どちらかといえば病院」が24人となった。以上から、重要視された5分類のうち4分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかった。市として以前から活性化、利便性、アクセス等の話もあり、市は市民会議で出された意見を重く受け止めて建設候補地を定めるための判断材料として尊重したいと再三表明してきたところであり、このように市民が一生懸命話し合い、その中身について我々として納得できるといふことであれば、みなさんの意見を尊重して決めることは当然あるものと考え、市民会議において駅前の方が評価されている結果を踏まえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地とした。図書館の配置については、令和5〜6年に実施した建設候補地比較調査において、検討した配置図では、現在のスポーツ用品店敷地とし、多目的広場に芝生広場を設置することとした。検討にあたっては、電車の騒音や振動を懸念する意見については、駅や線路に近い他の図書館の事例も踏まえながら設計段階で対応することや、防音し静かに読書ができる部屋を設置すること。花巻駅前でイベント等を開催する場合に、駐車場のフェンスを取り外し可能とし、イベントに対応できるようにすることや図書館の建物と3階建てにすることなども検討しているが、これらは、確定されたものではなく、今後、いくつかのパターンを検討の上、設計段階での意見を伺いながら確定したいと考えている。また、駐車場について危機感をもたれたことから、花巻駅前は次の考えにより、利用しやすい駐車場の確保に努めたいと考えている。駐車台数の目安は、前述した比較調査において、新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおよそ120台としている。現在の駐車スペースは、JR花巻駅東口には、花巻駅南第1駐車場60台、第2駐車場121台、合計181台の駐車スペースがあり、また日常的に60台程度の空きがある。そこで整備にあたっては、現在のJR東日本所有地である図書館建物隣接地におよそ38台の駐車スペースを整備する予定あり、またなはんプラザ南側の第2駐車場は、JR線路に隣接する公道の一部を廃止し、60台の駐車スペースを増設することにより、第2駐車場は181台を増設する予定であり、図書館建物隣接地38台、第2駐車場増設分60台、第1駐車場及び第2駐車場の空き60台を合わせ、合計158台の駐車スペースを確保することとなる。なお、図書館建物隣接地の最大38台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が一時的に利用できるようにし、その他、図書館利用者は、無料で駐車場を利用できるシステムを導入するものだが、これらについても、確定されたものではなく、出入口の場所などについては、周辺住民の方の意見や利便性を考慮した上で、設計段階で確定したいと考えている。新花巻図書館の建設場所に関しては、宮沢賢治の町である花巻にゆかりのある場所に建設するべきという意見を持つ方々がいる。一方、市民会議では、図書館の場所と宮沢賢治は必ずしも結びつかないという意見も多く出された。宮沢賢治が生まれた町、花巻の図書館として、少なくともその内容において賢治の関連を大切にしたい必要があると考えており、これは図書館の建設場所に関わらず重要な考えである。市としては、宮沢賢治の書籍を可能な限り集めることをまず目指す。そのため、関連書籍を集中して収集し、手に取ってすぐに見られる専用のコーナーを設けたいと考えている。また、花巻市には宮沢賢治イートナール館があり、宮沢賢治学会の先生などから提供された論文など貴重な資料が保管されている。これらの貴重な研究資料は引き続き宮沢賢治イートナール館で保管することとした上で、希望される場合にはこれらの資料を図書館で閲覧できるようにしたいと考えており、宮沢賢治に関連した本や資料が集まる場所として、総合的にその価値を提供できる図書館を目指している。今後の予定は、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定にあたり、花巻市まちづくり基本条例第12条第2項及び花巻市市民参画条例及び同条例施行規則により、花巻市市民参画・協議推進委員会が承認を受けた「パブリックコメント」市民説明会「花巻市立図書館協議会における審議」の3つの手法により市民参画の手続きを行っている。市民説明会を4地域で行っているほか、パブリックコメントは4月1日から30日まで行っており、また、花巻市立図書館協議会における審議については、5月13日を予定している。市民参画でいただいた意見で可能な部分を反映した基本計画(案)を教育委員会と市が基本計画として定め、その後、基本計画に基づく設計等に入ることとなるが、その予算については、市議会に議決される必要がある。その上で事業を進めて行きたいと考えている。現在の計画案からできるだけ早い時期に計画とし、基本設計の予算を議会に承認されれば令和7年度の早い時期から基本設計に入りたいと考えている。また、全体スケジュールとしては、現時点で開館は令和12年度中と考えており、少なくとも工事の大部分については令和12年度中に行い、その部分の費用について合併特例債が使えるようにしなければならぬと考えている。
4	生涯学習部	新花巻図書館計画室 (新花巻図書館整備室)	新花巻図書館について	芝生広場のスペースはたくさんの子どもが遊ぶには小さいと感じる。また、芝生広場のスペースは現在山車の待機所となっており、配慮してほしい。	芝生広場はいらないとの意見もあったが、図書館の外で遊んだり、休憩できるスペースを作りたいと考え、芝生広場の設置を提案した。図書館を3階建てにすると、芝生広場の面積が広くなるので3階建てにした方がいいとの意見もあるため、検討が必要であると考えている。山車の待機所については、南駐車場の柵を取り、一時的にスペースを確保するなどの案を検討している。今後基本設計を作成する段階で、市民の意見を伺いながら決めていきたい。また、駐車場に入る道路について現在の道では入りづらいとの意見があるため、建設部が検討している。	芝生広場については、様々な意見がある中、設計提案者からは広場に張り出した建物の2階部分に植栽をするなどの提案があった。令和8年2月から市民ワークショップを開催し、駅前の皆さんを始めとした利用者から、芝生広場について意見を聞いており、意見をふまえた設計を進める。また、駐車場に入る道路については、支障ないように設計したいと考えている。

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
5	総合政策部	秘書政策課	総合花巻病院跡地について	総合花巻病院跡地は都市機能誘導区域となっているが、今後はどのように活用していくのか。 花巻まつりの駐車場や山車の待機所として利用することは可能か。	旧新興製作所跡地のように解体を中途半端にさせないため、総合花巻病院跡地は解体してから移転するとの条件で市が約3億2,000万円で購入した。国に提出した立地適正化計画では図書館を建設としたが、跡地に必ず図書館を建設しなければならないわけではなく、別の施設を建設しても、国の補助金を得られる可能性はある。 総合花巻病院跡地の北側及び東側の一部は、「土砂災害特別警戒区域」や「土砂災害警戒区域」等に指定されている。施設等を建設する場合は、安全性について調査する必要がある。土地の利用については、施設等の建設が決定するまでは、臨時の駐車場とすることも検討している。駐車場にする場合でも、安全面を考慮し柵等の設置が必要であるため、今年の花巻まつりの駐車場として利用するのは難しいと思う。山車の待機所等であれば利用可能かもしれないが、皆さんと話し合った上で検討したい。	現時点において、総合花巻病院跡地の具体的な活用方針は未定となっている。当該跡地は、北側及び東側が急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されるなど地形上の制約がある一方で、市の立地適正化計画における都市機能誘導区域に該当し、宮沢賢治にゆかりのある土地でもあることから、今後、有効な活用方針を検討したいと考えている。 なお、総合花巻病院跡地に公共施設を建設する場合には、適切な時期に市民から意見を伺う必要があると考えており、決定までに時間を要することが見込まれることから、活用方針が決定し工事などが行われるまでの間においては、中央広場ヒルズエリアと同様に、花巻市中心部で不足している駐車場やイベント会場として随時に活用することも考えられる。	継続中
6	商工観光部	観光課	記念山車の移動について	城内にある記念山車を大町に移動することは可能か。	記念山車を移動するためには、記念山車の置き場や小屋を設置するための広い土地が必要となるため、移動は難しいと思う。 町の誇りとして普段から記念山車を見たいということであれば、移動に係る費用によっては検討の余地はあるかもしれない。	記念山車の置き場といった広い土地や、移動に係る費用が必要となることから、現時点で移動予定はない。	完了
7	建設部	都市政策課	花巻駅の橋上化について	現在、釜石線は改れを入とすぐホームだが、橋上化になるとホームまでに階段の上り下りが必要となり不便である。	駅の西側に住む方々に便利になってほしいと考え、検討した結果、橋上化が必要となった。 高齢者の方は階段の上り下りが大変であると考えるため、自由通路にはエレベーターとエスカレーターを取り付ける予定である。プラットホームにはエレベーターを設置する予定である。	駅の西側に住む方々に便利になってほしいと考え、検討した結果、橋上化が必要となった。 高齢者の方は階段の上り下りが大変であると考えるため、自由通路にはエレベーターとエスカレーターを取り付ける予定である。プラットホームにはエレベーターを設置する予定である。	完了
8	生涯学習部	新花巻図書館計画室 (新花巻図書館整備室)	新花巻図書館について	図書館を駅前に建設することに賛成している子育て世帯も、パブリックコメントなどに意見を出せるよう周知してほしい。 また、現在構想にある芝生について様々な意見があると思うが、育苗やイベントが開催できるよう配慮してほしい。	藤木神社の育苗は非常に賑わっていることも把握している。芝生広場を設置しても、これまでのイベントは引き続き開催できるようにしたい。 新花巻図書館の基本設計の段階でも市民の意見を伺う機会を設けるので、是非意見を出していただきたい。	芝生広場については、様々な意見がある中、設計提案者からは広場に張り出した建物の2階部分に植栽をするなどの提案があった。令和8年2月から市民ワークショップを開催し、駅前の皆さんを始めとした利用者から、芝生広場について意見を聞いており、意見をふまえた設計を進める。	完了